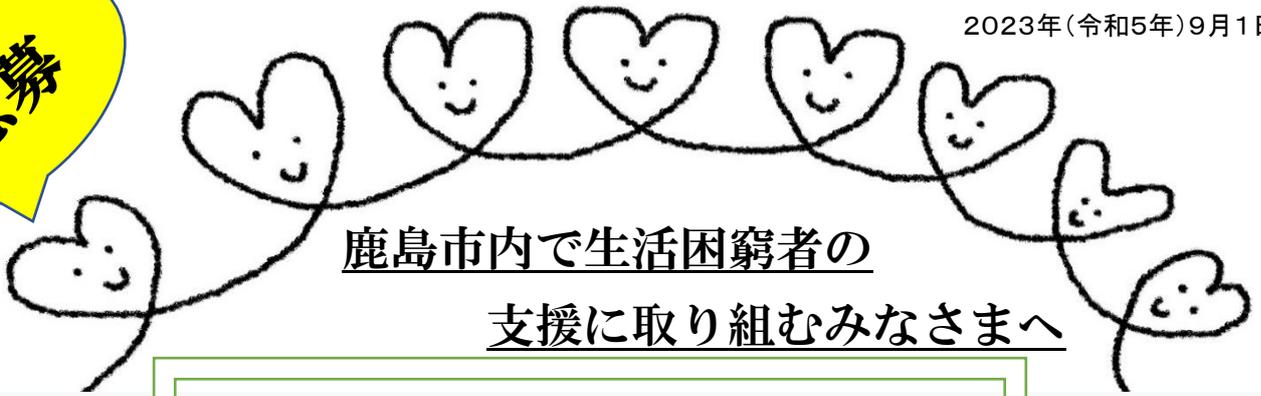


急募



鹿島市内で生活困窮者の 支援に取り組むみなさまへ

**令和5年度 生活困窮者機能体制強化
プラットフォーム整備事業交付金（ご案内）**

これまでの「コロナ禍」による影響などで生活に困窮しておられる方への支援を行っている、また、活動したいと計画している地域の法人・団体・グループ等に対して活動費を支援します。

◇対象団体（条件）

鹿島市内で活動をしている（活動を予定している）法人・ボランティア団体・NPO、グループ等で、鹿島市社会福祉協議会の「お困り事相談」や「鹿島市ボランティア連絡協議会」と連携して支援活動を行っていただけることが条件です。

◇支援対象事業・活動

鹿島市内で、「生活に困っている世帯」に対する「こども食堂」、「福祉食堂」、「居場所づくり」や「食料支援」、日常生活用品等の「物資支援」や「就労、学習支援、居住支援」などの地域の実情に応じた多様な支援活動が対象となります。（※つまりアイデア次第です）

今回は、「**新規事業が優先**」されますが、令和4年度（昨年度）に助成を受けられた団体も応募できます。その場合、同一事業内容での単なる継続ではなく、継続事業でも「**規模拡大**」や、「**新しい視点で工夫**」しての取り組みが採択の条件（審査基準）となります。

◎支援額（補助金） ※この事業は鹿島市(福祉課)からの支援(委託事業)で実施します

1団体あたり **上限50万円**

※予算の関係や、審査により「採択見送り」や、希望金額を交付できない場合(減額)があります

◎対象経費 ※生活困窮者など支援が必要な方への「**直接的支援経費**」が原則です

食料費、食材費、各種消耗品、印刷費、会場使用料、光熱水費、郵送費、電話代、講師謝礼（外部に限る）、交通費（外部に限る）、備品購入費（事業に必要な物品）など

◎活動期間

2024年(令和6年)3月まで（今年度内）

※ただし3月末までに「事業報告書」「決算書」などの提出をお願いします。

◇申請方法

まずは、**鹿島市社会福祉協議会**までご連絡ください。
「申請書類」等のご説明をいたします。（※裏面参照）

◇申請期限

2023年(令和5年)9月29日（金）まで

※鹿島市社協へご相談の上、ご検討ください

《お問い合わせ先》

〒849-1311 佐賀県鹿島市大字高津原4326番地1
鹿島市民交流プラザ「かたらい」3F

社会福祉法人 **鹿島市社会福祉協議会**（生活自立支援センター）

TEL 0954-62-2447 FAX 0954-62-3959



支援活動事業計画書

提出日：令和 年 月 日

1. 団体名・所在地・代表者・連絡先

・団体名： _____

・所在地： 〒 _____

・代表者： _____ ・連絡先： _____

2. 団体概要、これまでの活動実績(資料添付でも可)

3. 事業名・補助金申請額

・事業名： _____

・申請額： _____ 円 (総事業費： _____ 円) ※積算内訳:下記参照)

4. 事業の目的、具体的な内容、主な対象者、実施回数、期待できる効果など

※令和4年度(昨年度)に助成を受けられた場合は、事業内容で見直しや工夫を行った点を記入してください

5. 事業予算(経費の概算)

(1) 事業予算・積算内訳(※概算で可)	・総事業費(_____ 円)

6. 注意事項

- (1)「謝金」、「交通費」、「報償費」などの対象者は、「外部講師」等の部外者に限り、実施団体や関連団体の会員やメンバーへの支出は認められません。支援対象者への直接的な支援経費が原則となります。
- (2)事業費の内訳で、「謝金」や「交通費」、「報償費」の割合が多い場合は、審査、採択が厳しくなります。
- (3)団体や組織の「専用口座」が必要です。採択されても助成金の「個人口座」への振り込みは出来ません。
- (4)予算の関係や、審査により「採択見送り」や、希望金額を交付できない場合(減額)があります